

令和5年度 第2回三条市包括ケア推進会議
生活支援・介護予防検討部会 会議録

1 日 時 令和5年11月2日(木)午後7時から8時10分まで

2 会 場 三条市役所 第二庁舎 301 会議室

3 出席状況

(1) 出席委員

岡部委員、横山委員、足立委員、永井委員、楡井委員、鍋嶋委員、
阿部委員、山崎委員、佐藤 敏行委員、田代委員

(2) 欠席委員

南雲委員、佐藤 拓委員、渡辺委員

(3) オブザーバー

地域包括支援センター下田 佐藤管理者

セカンドライフ応援ステーション 石黒コーディネーター

(4) 生活支援コーディネーター

栗林コーディネーター(嵐北)、阿部コーディネーター(嵐南)、
松平コーディネーター(東)、小越コーディネーター(栄)、
若桑コーディネーター(下田)

(5) 市関係部局

福祉課 木戸補佐

(6) 事務局

[福祉保健部]

村上部長

[地域包括ケア総合推進センター]

郷センター長、長田次長、渡邊主査、栗林主任、草野主任、田口主任

[高齢介護課]

竹田係長、榎本係長、鬼木主任、長谷川主事、渡辺主事

4 議題

(1) 第9期介護保険事業計画における生活支援体制整備に係る各年度の取組
(案)について

資料1に基づき説明

- (2) 第9期介護保険事業計画における自立支援・重度化防止及び介護予防推進に係る各年度の取組(案)について
資料2に基づき説明

(議題(1)、(2)に関する質疑)

岡 部 委 員： 口腔ケア向上事業について、要支援者の無料歯科検診というと、ただの虫歯や歯周病の検査と思われて受けなくていいとなるが、歯の検査だけではなく、飲み込みや入れ歯の不具合などの色々なことを総合的に調べる検査が入っている。無料歯科検診という言葉に補足して、そのような検査は受けたことがないだろうから一度受けてほしいということを強調しておすすめしてほしい。また、診療所に行くことが難しい場合は、歯科医師が訪問して居宅でも可能なため、周知してほしい。

田 代 委 員： 移動支援について、令和8年度実施と資料にあるが、なるべく早く検討実施してほしい。

また、共食の推進について、話をしながら食べる共食は大事なことだと思うが、費用負担がどのくらいかかるのか、無償となるのか教えてほしい。

デイサービスの利用について、民生委員をしていると介護度が下がると、利用できる回数が減るという話を聞く。介護認定審査が厳しくなっているのか、本当によくなって介護度が下がるのかが分からないが、「寂しい」と聞く。デイサービスの回数が減るといえるのはどういうことなのか。下がる基準があるのか。

事 務 局： サロンで行っている共食については、まだ共食をしていない集いの場に対して、まずお試しの試食会を生活支援コーディネーターと食推が勧めている。食推がサロンに出向いて調理等を行うが、その食推に対しての謝礼等はサロンからはいただいておらず、市の取組として進めている。ただし、食費などの実費は参加者からいただいていると思う。集いの場での共食は、食推が支援し続けなくても、参加者で弁当を取ったり、作り合ったり、食事を持ち寄ったりで、継続的に実施できるように進

めており、その際は参加費などを取りながら実施していると思う。

介護度の改善については、身体機能の状況等によって介護度が決まるが、介護度によって介護サービスを利用回数が決まっているため、介護度が改善されればデイサービスの利用回数が減る場合もある。しかし、介護サービス以外のサービスの利用が可能であるため、ケアマネジャーと相談しながら介護サービスや介護保険外のサービスを利用させていただいていると思う。

佐藤委員： 集いの場や共食など、今まで以上に地域とのつながりを進めていこうということだと思うが、自治会が主体になってそれらの取組を実施することも可能か。実施したい場合はどちらに連絡をしたらよいか。

事務局： 集いの場は自治会が主体となって実施しているところもある。例えば、自治会の集会所を会場としてその経費を自治会が補助していたり、運営自体を自治会が関わったりしている。一方で、自治会が関わらずに有志での集まりの中で、地域での見守り合いを行っているところもあるため、さまざまな団体と協力し合いながら進めていきたいと考えている。実施するための相談窓口については、各圏域の地域包括支援センターの生活支援コーディネーターに連絡いただくと、一緒に支援していく。

佐藤委員： ともまち条例について、「差別に係る紛争解決の仕組み」とは具体的にどのように進めるのか。連絡するのは個人でもよいのか。連絡の方法等はあるか。

福祉課： 福祉課で調整委員会を設けている。事例の案件があれば、まずは当事者同士で話し合いとなるが、それでも解決しない場合、調整委員会にあげて調整や対応を協議する。福祉課が事務局のため、福祉課に個人でも連絡いただければと思う。

佐藤委員： 相談窓口が載っているが、福祉課のほうがよいのか。

福祉課： どちらでもよい。相談窓口からも福祉課につながる。

鍋嶋部会長： 地域包括支援センターと相談支援事業所は連携しているので、そちらでも良いと思う。

横山委員： 資料では方向性が記載されていると思うが、具体的な取組

はこれから検討されると思う。集いの場を新たに立ち上げる場所として、公民館等も活用されるとスムーズになるのではないかと思う。また、連携先として資料に記載されている子育て支援センター等に限定せずに、もっと広く連携してもらおうと良い。例えば、生涯学習課の公民館や、介護予防としてスポーツ推進室の所管施設と連携したり、共食の場で口腔ケア向上事業や生活習慣病予防の啓発をしたりしてはどうか。市民窓口課がマイナンバーカードの推進のためにさまざまな場所に出向いた取組のように、さまざまな場に出張して知識やヘルスリテラシーを広める取組をすると良い。要支援者になる前の方を対象としていると思うが、そのような方はいろいろなところと関わって生活していることを考えると、高齢介護課だけではなく、さまざまな分野や場と連携し、広い視野で取組ができると良い。スピード感をもって取り組んでほしい。

鍋嶋部会長： 今後取組を進めていく重層的支援体制整備事業でも、庁内連携が期待されると思うが、いかがか。

事務局： 委員の御意見のとおり、庁内のいろいろな部署にさまざまなつながりをするにはある。重層的支援体制整備事業は困った人をあらゆる分野からつなぐことであり、介護予防の観点でも公民館や地域、スポーツ、食育など色んな要素があるので、所属、担当ということではなく、しっかり連携して事業を進めていく。例えば、現在健康づくり課で策定を進めている次期健康増進計画においても、成人病予防に特化するわけではなく、子どもや高齢者も含めた中で、高齢介護課の介護予防とも密接に関わってくるものである。生活支援コーディネーターが地域資源を有機的に結び付けたように、庁内でも分野横断的に結び付けていくことが必要だと思っている。

また、スピード感については、計画上では第9期の3年間のスケジュールの中で組んでいくが、できるところから早めにやる必要がある。移動支援については、介護分野だけではなく、公共交通が全国的な課題である。国もさまざまな取組を打ち出している。市町村独自の地域性の課題もある。三条市でもまちなかと下田地域では違う。そういったことも十分に踏まえ、委

員の意見を受け止めながら計画・実行していく。

5 その他

次回の開催等について、事務局から説明

6 閉会あいさつ

郷センター長

(午後 8 時 10 分閉会)